

令和6年12月定例愛知県議会 知事提案説明要旨（追加議案）

議員の皆様方には、12月2日の開会以来、補正予算案を始め各議案につきまして、熱心にご審議を賜り、深く感謝を申し上げます。

それでは、12月16日に追加提出いたしました補正予算案及びその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

今回の議案は、国におきまして、去る12月9日に、国家公務員の給与改定について、関係する法律の改正案が閣議決定され、12月17日に改正法が成立したことに伴いまして、今議会においてご審議をお願いすることとしたものでございます。

まず、補正予算案につきましては、一般会計、特別会計、企業会計合わせて総額188億8,227万余円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、人事委員会勧告を踏まえて実施する職員の給与改定等に要する経費であります。

次に、補正予算案以外の議案につきまして、今回提案いたしました案件は、条例の一部改正2件であります。

まず、愛知県教育委員会教育長給与条例等の一部改正についてです。

これは、特別職の報酬等の額の改定について、12月9日に愛知県特別職報酬等審議会から答申をいただきましたので、その趣旨に沿って改定するとともに、国に準じて、期末手当の支給割合を引き上げるものであります。

次に、職員の給与に関する条例等の一部改正については、10月8日に、人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告を受け、一般職員の月例給及び期末・勤勉手当について、民間給与との較差の解消を図ることを基本として勧告どおりの内容で引き上げるものなどであります。

よろしくご審議の上、適切なご議決を早期に賜りますようお願いを申し上げます。